

石巻市生活保護システムに係る情報提供依頼書（RFI）

1. 情報提供依頼の目的

本市の生活保護システムについては、令和3年5月19日に公布された「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により、対象業務について国が定める標準仕様に適合した情報システム（以下「標準準拠システム」とします。）を利用することが自治体に義務付けられたことを踏まえ、令和7年度末までに標準準拠システムへ移行することを併せて計画しています。

本RFIは、本市が生活保護システムを標準準拠システムに移行するにあたっての対応方針を検討するために必要な情報収集を目的に実施するものです。

情報提供依頼の内容をご確認いただき、情報提供いただける事業者の方は、下記のとおり資料をご提出ください。

2. 情報提供依頼の内容

（1）前提条件

ア 対象業務システム

生活保護システム

イ 標準準拠システムへの移行

生活保護システム標準仕様書【1. 1版】に準拠するシステムに移行し、ガバメントクラウド環境で令和8年3月までに稼働させる

ウ 現行システムの状況

① 名称（利用形態）

ベンダー名：北日本コンピューターサービス（株）

システム名：生活保護システム「ふれあい」

利用形態：オンプレミス

② 保守契約終了時期

令和6年3月31日

③ システム利用規模

本システムの利用規模は、以下のとおりです。

ただし、現時点（令和5年7月）の情報であるため、今後も同等の規模とは限らないことを考慮し、変動による作業・運用に変更がある場合に対応できることを想定とした回答をお願いします。

A) 住基人口

約136,000人

- B) 生活保護世帯数 約 1,300 世帯
C) システム利用状況 利用職員数 約 30 人（本庁職員の他各総合支所、支所職員を含む）
D) 利用時間 開庁日 午前 8 時から午後 10 時まで（延長依頼あり）
閉庁日 利用する場合あり

（2）情報提供依頼の詳細

標準準拠システムへ移行に係る、貴社の対応方針及び移行に係る概算見積りについての情報提供をお願いします。

なお、概算見積りについては、現段階で Fit&Gap 分析も終了していない段階ですので、詳細なデータ等を提供することはできませんが、移行に係る費用感を把握するために行うものですので、当市の人口規模から推測できる金額を記載いただければ幸いです。

詳細は、様式 1_RFI 回答票をご覧ください。

3. 情報提供に係る資料の提出方法等

（1）提出資料

以下の資料を提出してください。

回答票に記載が収まらない場合や、説明のために必要な資料等がある場合は、必要に応じて別添として提出してください。

① 様式 1_RFI 回答票

標準準拠システム対応方針、移行に係る概算見積りについて、貴社の回答をご提示ください。

② システム構成（任意様式）

対象業務システムについて、貴社が最適と考えるシステム構成をご提示ください。

③ スケジュール（任意様式）

令和 8 年 3 月までの稼働開始に向けて、貴社が最適と考える移行スケジュールをご提示ください。

（2）提出方法

提出資料を電子メールにより送信してください。

ア 提出先

石巻市保健福祉部保護課（保護係）

イ 電子メールアドレス

isprotec●city.ishinomaki.lg.jp（●を@に変更して送信してください）

（3）提出期限

令和 5 年 10 月 19 日（木） 17 時まで

4. 情報提供依頼に関する質問方法

本 RFI へご質問がある場合は、「様式 2_RFI 質問票」に質問事項を記載のうえ、電子メール（上記 3.資料提出先に同じ）により石巻市保健福祉部保護課（保護係）宛に令和5年10月10日（火）17時まで質問票を送信してください。

なお、質問への回答については、質問を受け付けてから1週間程度で回答します。

5. 情報提供依頼に関する留意事項

- (1) 情報提供いただいた内容について、後日、問合せする場合があります。
- (2) 本市の検討内容や検討結果は公表せず、個別の問合せにはお答えできません。
- (3) 本情報提供の実施に要する費用については、貴社にてご負担くださいますようお願いいたします。
- (4) 本依頼は本市が調達を予定しているシステムの準備に向けた情報収集を目的に行うものであり、本市が調達を約束すること、情報提供者に特別の地位・優位性を約束するものではありません。
- (5) 提供を受けた資料は、当該目的のために本市組織内で利用しますが、当該目的外のために貴社に断り無く組織外への提供はいたしません。特に、複製・配布等を制限している資料については、その旨を明記してください。
- (6) いただいた情報を踏まえて、今後、移行に向けた対応方針を整理予定です。

当該整理結果を踏まえ、改めて情報提供を依頼する場合がありますので、その際は、ご協力をお願いいたします。

以上